

平成21年9月9日

黒潮町議会議長 小永正裕 様

黒潮町長 下村正直

平成20年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成20年度決算に基づく健全化判断比率を、次のとおり報告いたします。

(単位：%)

年度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
19	— ( 15.00 )	— ( 20.00 )	13.6 ( 25.0 )	66.8 ( 350.0 )
20	— ( 15.00 )	— ( 20.00 )	13.6 ( 25.0 )	60.9 ( 350.0 )

※ ( ) は判断基準数値

※ 赤字比率は、赤字が生じた場合のみ記載

平成21年9月9日

黒潮町議会議長 小 永 正 裕 様

黒潮町長 下 村 正 直

平成20年度決算に基づく公営企業資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成20年度決算に基づく公営企業の資金不足比率を、次のとおり報告いたします。

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率		備 考
	19	20	
水道事業特別会計	—	—	
簡易水道事業特別会計	—		平成20年度より水道事業特別会計に統合
農業集落排水事業特別会計	—	—	
漁業集落排水事業特別会計	—	—	

※資金不足比率は、資金に不足が生じた場合のみ記載